

(様式2)

京丹後市美食都市のまちづくり推進プラン（案）の概要

1 趣旨

京丹後市は、平成28年に市議会で決議された「京丹後『食の王国』のまちづくり宣言」を踏まえ、地域の歴史・自然・人々の営みが織りなす「食文化（風土）」を核としたまちづくりを積み重ねてきました。

その着実な取組は、令和6年3月、国内で初めてとなる「美食都市アワード2024」の受賞という客観的な評価につながりました。本市は、これを到達点ではなく、新たな飛躍への転換点と捉えています。

一方で、これまでの取組は分野ごと、部署ごとに進められてきた側面があり、それらを本市の強みとしてどのように活かしていくのかが、十分に共有されてきたとは言えません。分野を越えた庁内連携はもちろん、産業界、行政、学校・研究機関、金融機関、市民等の産官学金民が共通認識を持ち、連携して課題の解決と新たな飛躍へ挑むため、京丹後市美食都市のまちづくり推進プランを策定します。

2 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3か年とします。なお、社会情勢の変化により見直しが生じる場合は必要な措置を講じます。

3 計画の構成

市の現状と課題に基づき、数値目標を設定し、目標の達成に向けた具体的施策を記載する構成としています。

区分については、次のとおりとしています。

1 はじめに

前文 — 京丹後の「美食」とは

第1章 プランの策定に当たって

- 1 策定の趣旨
- 2 プランの位置付け
- 3 プランの期間
- 4 現状と課題

第2章 基本理念・基本目標と成果指標

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 成果指標（KPI）

第3章 重点施策

- 施策1 食を起点とした市民の主体的な連携活動の推進
- 施策2 食文化の継承・食育の推進
- 施策3 食による幸福長寿と科学的解明の深化
- 施策4 食を支える豊かな海・山・里の保全と資源の循環

(様式2)

施策5 担い手の育成・確保による、魅力的な食の提供

施策6 農水畜産物の付加価値向上・ブランド化と自走する産業の育成

施策7 効果的で魅力ある情報発信とツーリズムの推進

第4章 プランの推進

1 推進体制と進行管理

2 関係者の役割

参考資料

1 用語の解説

2 京丹後『食の王国』のまちづくり宣言に関する決議

3 「美食都市アワード2024」受賞経緯

4 京丹後市美食都市のまちづくり推進プラン策定委員会 設置要綱

5 プラン策定の経過